

令和4年度 第4回 栗東市上下水道事業審議会 次第

令和5年3月24日（金）13時15分～
於：市役所4階第3・4委員会室

1. 開 会

2. 市民憲章唱和（裏面参照）

3. 挨拶

4. 協議事項

（1）水道料金改定案について

【資料1～資料3】

1. 段階的な料金改定の検討
2. 県内水道事業所との料金比較について
3. 料金収入の構造について

（2）その他（報告事項）

1. 滋賀県水道広域化プランの策定について【資料4】
2. 水道行政の所管省庁の移管について【資料5】

5. 閉 会

市民憲章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い、進んでこれを守ります。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化の創造につとめましょう。
1. 若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。
1. 心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。
1. 隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。